

宮崎県地域防災計画 主な修正案の概要

1 災害対策基本法等の改正を踏まえた修正

修正概要	新旧対照表
(1) 個別避難計画の作成及び福祉避難所への直接避難 <ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成が市町村の努力義務となったことに伴い、作成等における留意事項を記載 ・個別避難計画に関連する事項として、福祉避難所で受け入れるべき要配慮者の事前調整と直接避難のための公示に関する記載 ・個別避難計画を活用した避難誘導に関する記載 ・個別避難計画と地区防災計画の一体的運用に関する記載 	P4、P8、P9、 P13、P20
(2) 避難情報の包括的見直し及び気象情報の新設 <ul style="list-style-type: none"> ・避難勧告・避難指示の一本化に伴う記載 ・「避難情報に関するガイドライン」の改定に伴う記載 ・「顕著な大雨に関する情報」の新設に伴う記載 	P33～P36、 P40、P41
(3) 広域避難に関する協議及び調整 <ul style="list-style-type: none"> ・災害が発生するおそれがある段階での広域避難に係る自治体間協議及び調整に関する記載 	P21

2 国の防災基本計画の修正を踏まえた修正（上記1を除く。）

修正概要	新旧対照表
(1) 新型コロナウイルス感染症対策 <ul style="list-style-type: none"> ① 避難所や災害対応時における感染予防対策 <ul style="list-style-type: none"> ・避難所における感染対策を踏まえたレイアウト等の措置、応援職員の健康管理・マスク着用の徹底及び執務スペースの確保に関する記載 ② 自宅療養者等の避難対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップ等に基づく自宅療養者等の居住エリア確認と避難の確保に向けた情報提供に関する記載 ・保健福祉部局と防災担当部局の連携に関する記載 	P3、P17、 P46 P18
(2) 流域治水関連法の改正に伴う事項 <ul style="list-style-type: none"> ① 要配慮者利用施設における避難確保計画の実効性確保 <ul style="list-style-type: none"> ・水防法、土砂災害防止法の改正に伴う市町村の助言等に関する記載 ② 流域治水の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・関係者協働による流域治水及び利水ダム等による事前放流の取組に関する記載 	P30 P31
(3) 災害救助法の改正に伴う事項 <ul style="list-style-type: none"> ① 災害ボランティアセンターにおける調整事務に係る国庫負担に関する記載 ② 災害が発生するおそれがある段階での救助法適用に関する記載 	P23 P24
(4) 防災啓発の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・適切な避難行動及び啓発内容に関する記載 	P4、P10、 P37

3 最近の取組を踏まえた修正

修正概要	新旧対照表
(1) 被災市町村への災害応急対応支援の強化 ・被災市町村支援チームの創設に伴う記載	P16
(2) 受援体制の強化 ・県災害対策本部に受援対策室を設置することに伴う記載	P14
(3) 災害ボランティアセンターの運営体制強化 ・県と県社会福祉協議会との協定締結に伴い整理した活動内容等を記載	P11～P13
(4) 日向灘地震の被害想定更新 ・令和2年度宮崎県地震・津波被害想定調査において、日向灘地震の被害想定が更新されたことに伴う記載	P26、P27
(5) 霧島山（大幡池）の噴火警戒レベル ・霧島山（大幡池）の噴火警戒レベルの運用開始（令和3年3月30日）に伴う記載	P39、P40